

私立高等学校等の

授業料を補助します

学校教育課 内線342

2階 ①番窓口

私立の高等学校などに通学している生徒の保護者に対し、授業料の一部を補助します。

▼対象者 10月1日現在、高等学校など（全額補助または、免除等されている方、また、通信制の課程等を除く）に在籍している生徒の保護者（または生徒）で、扶桑町にお住まいの方

▼補助額 生徒一人あたり年額

16,000円（上限）

▼手続き 10月1日（金）から10月31日（日）までに、申請書を学校教育課へ提出してください。

※申請書は、実績のある学校に直接配布していますのでご確認ください。また、学校教育課窓口にも用意しています。

※年間授業料から国及び県の補助額を引いた残額が補助の対象となります。

新入学児童学用品就学準備費の入学前支給のお知らせ

学校教育課 内線342

2階 ①番窓口

扶桑町では、令和4年度に小学校新1年生となるお子さんがいるご家庭で、経済的に困りの保護者を対象に、新入学児童学用品就学準備費を入学前に支給します。

受給を希望される方は、11月12日

（金）までに学校教育課へ申請をしてください。

▼対象となる方

「扶桑町に住民登録があり、令和4年4月に扶桑町立の小学校に入学予定の児童」の保護者で、次のいずれかに該当する方

（令和4年3月末日までに扶桑町外へ転出する方は、学校教育課までご相談ください。）

1. 生活保護を受けている方
2. 生活保護が停止又は廃止された方
3. 町民税が非課税又は町民税の減免を受けた方
4. 個人事業税又は固定資産税が減免された方
5. 国民年金の掛金が減免又は国民健康保険税が減免若しくは徴収猶予された方
6. 児童扶養手当が支給された方
7. 生活福祉資金の貸付を受けた方
8. 失業対策事業適格者手帳を持っている方又は職業安定所登録日雇労働者である方
9. その他

（1）世帯全員の当該年度所得が生活保護法の基準の1.2倍以下である方

（令和3年1月2日以降に扶桑町に転入した方は、最新年度の町民税課税証明書または非課税証明書を添付してください。）

（2）特別な事情や理由がある方

（理由書を添付してください。）

ご不明な点がございましたら、学校教育課までお問い合わせください。

保育園からのお知らせ

※状況に応じては変更となることもあります。

子育て支援センター 『にこにこらんど』

（高雄保育園内）

◆電話、面接相談 ☎ (92) 4152
月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後3時30分
（正午～午後1時までは閉鎖しています）

◆2,3歳フロアー 当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フロアーの開催はありません。

◆利用方法について 午前のみ2部制の予約制で、予約をされた親子が利用できます。

●1部…午前9時～10時30分（1時間30分） ●2部…午前10時30分～正午（1時間30分）

【予約方法】 子育て支援センターおよび電話にて予約の受付をします。

●10月 1日（金）より、10月18日（月）～10月29日（金）利用分の受付（土日、祝日を除く）

●10月18日（月）より、11月 1日（月）～11月15日（月）利用分の受付（土日、祝日を除く）

【定員】 高雄…10組、斎藤…5組 1週間に高雄は最大3日まで、斎藤は2日まで予約できます。

※「外だけ利用」および、午後1時～3時30分は、予約の必要はありません。詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★10月8日（金）・15日（金） 午前10時～11時30分

◎遊ぶ場所につきましては、園庭のみとします。

◎着替え、水筒、帽子等をお持ちください。また、マスクの着用にご協力ください。

◎来園時は、自転車または徒歩でお越しください。